

平成27年度事業計画書

公益社団法人 日本小児科学会

[目的]

小児科学に関する研究と小児医療との進歩、発展をはかるとともに会員相互の交流を促進し、小児医療の充実、子どもの健康、人権および福祉の向上、さらにこれらのことの社会への普及啓発に寄与することを目的とする。

[事業]

上記の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 小児医学・医療の研究および振興を目的とする事業
- (2) 小児科医師の教育および専門性の向上を目的とする事業
- (3) 小児医療に関わる改善を目的とする事業
- (4) 小児医学・医療の社会への普及啓発および還元を目的とする事業
- (5) 国内外の関係団体との協力活動を目的とする事業

[個別の事業]

1. 学術集会

第118回学術集会を平成27年4月17日(金)から19日(日)まで「小児医療は未来をひらく」をテーマに大阪府大阪市(大阪国際会議場ほか)において、大阪大学大学院医学系研究科小児科学教授 大藪恵一会頭主宰により開催する。

2. 機関誌

日本小児科学会雑誌を年12回、Pediatrics Internationalを年6回刊行する。

3. 小児科専門医

- (1) 小児科専門医試験(筆記・面接)を平成27年9月5日(土)、6日(日)に京都府京都市において実施する。
- (2) 小児科専門医更新、及び専門医研修施設・同支援施設の申請・更新申請を3月及び9月に受付け、審査のうえ、認定する。
- (3) 小児科医のための指導医講習会を平成27年3月、7月、平成28年1月に開催する。
- (4) 第5回小児科専門医・専門医取得のためのインテンシブコースを平成27年8月8日(土)、9日(日)に京都府京都市において開催する。

4. 委員会

本学会が目的とする事業を達成するため、調査研究、学術集会・講習会・フォーラム等の開催、機関誌の発行、専門医制度の運営、関係機関に対する要望・協議、小児医学・医療に関する情報発信、提言作成、その他について検討するため、委員会、およびワー

キング・グループ会議を開催する。

5. 本学会の目的達成のため、国・官公庁、国内外の医学・医療関係団体との協力、協議、を行う。

6. 表彰

日本小児科学会賞、日本小児科学小児保健賞、日本小児科学学術研究賞の表彰を行う。

7. 地区小児科学会の活動を支援する。

8. 総会

平成 27 年 4 月 18 日（土）に通常総会を大阪府大阪市（大阪国際会議場）において開催し、平成 26 年度決算、ほかの議案について審議する。

9. 理事会

理事会を年 4 回以上、開催する。

10. 業務執行役員会議

緊急案件、その他を審議するため、会長、副会長、総務担当理事、財務担当理事、監事による業務執行役員会議を年 3 回以上、開催する。

11. 地区代議員会

理事会からの諮問事項等を審議するため、各地区代議員会を年 1 回以上、開催する。

12. 選挙

代議員選挙、理事・監事候補者選挙を実施する。そのため選挙管理委員会を開催する。

以上